

1 2 水産業振興施策の充実について

(農林水産省)

【内容】

- (1) 漁業経営の安定を図るため、漁業共済制度を拡充すること。また、燃油価格高騰による影響を緩和する漁業経営セーフティネット構築事業における補填基準の見直しを行うこと。
- (2) うなぎ養殖の種苗であるしらすうなぎを確保するため、うなぎ資源保護の対策について国内はもとより東アジア全域で取り組むこと。また、人工種苗量産化の技術開発を一層推進すること。

(背景)

漁業共済制度は漁業経営安定に有効な施策であるが、より多くの漁業者が制度へ参画することができるよう、漁業共済における国庫負担割合の引き上げが必要である。

また、燃油価格の高騰が漁業経営を圧迫する中、現在燃油価格高騰対策として講じられている「漁業経営セーフティネット構築事業」における補填基準は、直前7年間の高値1年分と低値1年分を除いた5年分の平均値(7中5平均)に100%の補正係数を掛けた価格となっている。

平成25年6月に、異常な高騰分については、国の負担割合を引き上げる等の緊急特別対策が発表されたが、平成20年以降継続する燃油価格の高止まりにより、補填基準が高い水準で推移していることから、補填基準の算定期間の見直しや、補正係数を引き下げるなど、セーフティネットが十分に機能するような補填基準の見直しが必要である。

養鰻業の種苗であるしらすうなぎは、今期で4年連続不漁であったため、種苗の不足と取引価格の高騰により休業者が昨年よりさらに増加する深刻な事態となっている。また、天然うなぎの資源量が減少していることを受け、環境省は平成25年2月1日にニホンウナギをレッドリストの絶滅危惧B類に指定した。我が国の養鰻業を存続させ、うなぎを持続的に利用するためには、天然うなぎの資源保護に早急に取り組まなくてはならないが、本種は我が国だけでなく東アジアに広く生息することから、十分な効果を得るにはこれらの国、地域が一丸となって取り組む必要がある。また、種苗を安定的に供給するためには、人工種苗の量産化が最も有効であるため、その技術を一刻も早く確立する必要がある。

(参考)

漁業共済（漁獲共済）掛金の負担割合

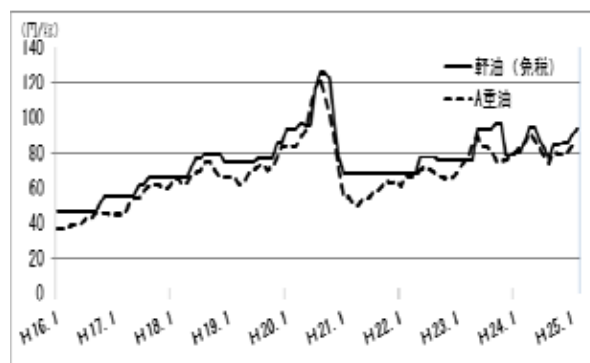
加入経営体数要件	国庫負担割合	漁業者負担割合
全数加入	50%	50%
半数以上加入	25%	75%
半数未満加入	0%	100%

10トン以上20トン未満の漁船の事例

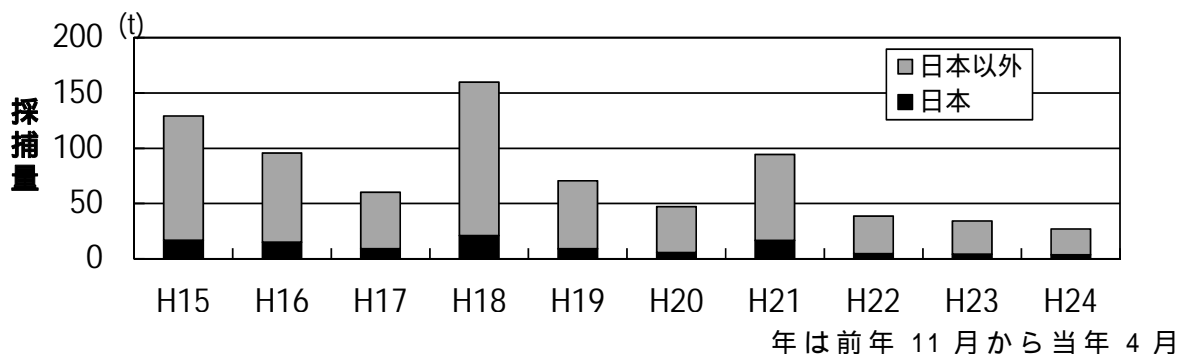
漁業経営セーフティ-ネット構築事業

対象	燃油、配合飼料価格
補填基準	7中5平均値×100% * 7中5平均値とは、直前7年間の価格のうち、高値1年分と低値1年分を除いた5年分の平均値のこと

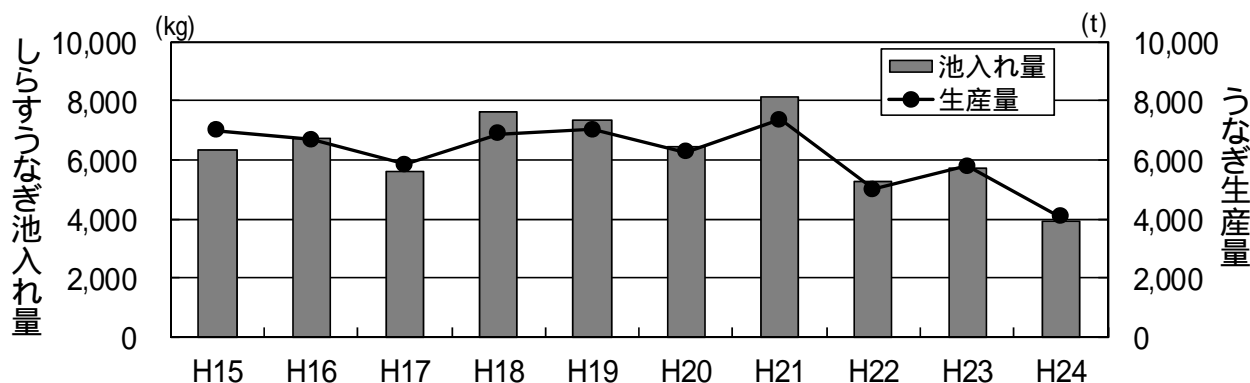
燃油価格の推移



世界と日本のしらすうなぎ（ジャポニカ種）採捕量の推移



本県のしらすうなぎ池入れ量とうなぎ養殖生産量



- 1 池入れ量は前年11月から翌年4月まで
- 2 生産量は当年1月から12月まで
- 3 H24の生産量は概数値